

## 第4章 入所施設部門

### 1 児童心理治療センターここらぼ

#### (1) 沿革・設置目的

##### ア 沿革

児童心理治療センター（愛称ここらぼ）は、旧児童心療センター小児特殊病棟を前身としている。平成25年10月に札幌市精神保健福祉審議会により「発達障がい・不登校・神経症・統合失調症・摂食障害等の精神医学的治療を必要とする小中学生を対象とした入院病棟を今後は、現地に残る外来診療機能のバックアップも受け、充実したスタッフを備えた高度な福祉施設へ変更すべきである」との答申により、「旧小児特殊病棟は、児童精神科治療で培ったノウハウを活かして被虐待を含む幅広い不適応症状を示す児童に心理治療的に対応していく情緒障害児短期治療施設とする」と市長方針が示され（平成25年12月）平成27年4月1日、情緒障害児短期治療施設（現：児童心理治療施設）として開設した。

##### イ 設置目的

児童心理治療センターは、心理的困難や苦しみを抱え日常生活の多岐にわたり生きづらさを感じている子どもたちに、心理アセスメントと心理治療を基盤とし、それに基づいた生活支援、教育支援を行うと同時に、家族再統合に向けた家族への心理的支援を行うことを目的としている。

#### (2) 理念・基本方針

##### ア 理念

私たちは子ども一人ひとりを尊重し、子どもの心を支え、成長発達を支援します。

##### イ 基本方針

（ア）児童憲章と子どもの権利条約の理念を尊重し、子どもの権利を守ります。

～普通の家庭生活で保障されるような生活上の権利、もしくは選択の権利は、施設生活という制約の中でも最大限追及する～

（イ）子どもが主体的に生きることを支援します。

～子どもが自らの意志で主体的に考えて表現できるような支援を行い、主体性を生かした施設生活の配慮を積極的に行う～

（ウ）子どもに真摯に向き合い、研鑽に励み、子どもと共に成長します。

～子どもの心理的現実をありのままに受け止め理解し、大人の価値観を押し付けて縛るのではなく、大人も与えられた現実の中で子どもと一緒に考え、悩む勇気をもって接する。そして子どもと一緒に答えを出す努力を惜しまない～

（エ）子ども自身と、家族など子どもを取り巻く人達の関係を支援します。

～家族支援は、あくまで子どもの支援という目的の下に行う。当センターは長期の生活の場ではなく、家族関係を含めた心理治療のための施設であることを忘れずに、本来の生活の場へ返すための支援を行う。また、家族内での歩みを再開するための土台が出来たら早期に本人と家

族に委ねていく～

(オ) 子どもが安心して成長できるように、地域の社会的養護と子どもの心の健康増進の一翼を担い、これに貢献します。

～児童養護施設や里親、ファミリーホームなどに対して専門的な視点での支援を提供する。また、児童精神科医療と連携して子どもの心のケアの一翼を担う～

#### ウ 愛称（ここらぼ）の由来

「ここらぼ」は「こころ」と「ラポール」（（フランス語：rapport）心理学で、人と人とのなごやかな心の通い合った状態であること。親密な信頼関係にあること。）を繋ぎ合わせた言葉となっている。

### （3）業務内容

#### ア 入所 入所定員 23名

心理的困難さや苦しみを抱え日常生活に生きづらさを感じている小学1年生から高校3年生までの児童が対象。児童福祉法により児童相談所から入所を必要とする児童について入所照会の上、措置決定されることで入所となる。入所期間中は、定期的に児童自立支援計画票を作成し、児童相談所、学校、保護者と支援計画を共有していく一方で、それに基づいた生活支援、学習支援、心理治療等を集団的・個別的に各々の児童に対して提供していく。また併設されている医療機関とも連携を図り、医療的な視点からの支援も行っている。

#### イ 通所 通所定員 5名

対象は入所対象者と同年齢で児童相談所により措置された児童である。心理的治療を要する地域の児童とその家族（児童養護施設や里親等の児童も含む）への個別ケアを児童相談所との連携のもとで行う。

地域社会の中でも児童とその家族（児童養護施設や里親等）が安定した生活を送ることができるように、必要な場合には退所後に通所の形で支援を行う。

### （4）施設・設備

#### ア 定員

入所定員	23名
通所定員	5名
対象年齢	学童期から18歳に至るまでの児童（必要時20歳まで措置延長できる）
対象児童	・心理的困難や苦しみを抱え日常生活に生きづらさを感じている児童で、心理治療が必要とされる児童。 ・虐待や発達障がい等を背景とする問題を抱える児童。

## イ 施設概要

### (ア) 施設設備の概要

施設設備の種類	室 数	備 考
医 務 室	1 室	女子遊戯室内横に設置
静 養 室	2 室	男子棟女子棟
観 察 室	1 室	女子棟側に設置
相 談 室	1 室	男子棟側に設置
工 作 室	1 室	女子棟側に設置
遊 戯 室	2 室	デイルーム横、男子棟
調 理 室	1 室	男女兼用
デイルーム	1 室	男女兼用
浴 室	2 室	男子棟女子棟
トイ レ	8(男 5、女 3) 室	男女比によって変動可
学 習 室	1 室	男女兼用
洗 灌 室	2 室	男子棟女子棟
洗 面 室	2 室	男子棟女子棟
心理検査室	1 室	男子棟側に設置

### (イ) 居室

居室の種類		室 数	対応人数
男児	1 人部屋	8 室	8 人
男児	2 人部屋	3 室	6 人
女児	1 人部屋	3 室	3 人
女児	2 人部屋	3 室	6 人
合 計		17 室	23 人

(5) 行事

ア 年間行事

区分	施設行事
4月	花見
5月	バーベキュー、かしわ餅づくり
6月	円山動物園
7月	海水浴
8月	北海道グリーンランド
9月	果物狩り
10月	こころぽ祭り、ハロウィン
11月	青少年科学館、水族館見学
12月	クリスマス会、年越し
1月	初詣、ショッピング
2月	節分
3月	お楽しみ会
毎月	誕生日会

イ 1日の流れ

平日		土曜日・日曜日・祝日	
7：00～	起床、更衣・洗面	7：00～	起床、更衣・洗面
7：30～ 8：15	朝食	7：30～ 8：15	朝食
8：25	登校	(午前中)	自由時間
14：25 又は 15：25～	小中学生下校、学習活動、セラピー	12：30～13：15	昼食
15：30～16：00	おやつ	14：30～15：30	活動
16：00～	入浴	15：30～16：00	おやつ
18：00～18：45	夕食	16：00～	入浴
19：00～	おやつ (以後、自由時間)	18：00～18：45	夕食
～20：50	小学生就寝準備終了	19：00～	おやつ (以後、自由時間)
21：00	小学生消灯	～20：50	小学生就寝準備終了
～21：50	中・高生就寝準備終了	21：00	小学生消灯
22：00	中・高生消灯	～21：50	中・高生就寝準備終了
		22：00	中・高生消灯

(6) 入所児童について

区分	措置入所児童数 (毎月始)	一時保護委託数 (毎月始)	合計	入所内訳
6年 4月	4名	0名	4名	小2名 中2名 高0名
6年 5月	3名	1名	4名	小2名 中1名 高0名
6年 6月	4名	0名	4名	小3名 中1名 高0名
6年 7月	5名	1名	6名	小4名 中1名 高0名
6年 8月	5名	0名	5名	小4名 中1名 高0名
6年 9月	6名	1名	7名	小5名 中1名 高0名
6年 10月	6名	0名	6名	小5名 中1名 高0名
6年 11月	6名	2名	8名	小5名 中1名 高0名
6年 12月	7名	1名	8名	小5名 中2名 高0名
7年 1月	8名	0名	8名	小6名 中2名 高0名
7年 2月	8名	0名	8名	小6名 中2名 高0名
7年 3月	9名	0名	9名	小7名 中2名 高0名
合計	71名	6名	77名	—

(7) 通所児童について

通所は5月は2名であったが、それ以外は1名であった。

(8) 職員・勤務体制

ア 職員構成

令和6年5月1日現在

職員の職種	員数	勤務	職務の内容
施設長	1名	常勤	施設の管理運営、児童の入退所、処遇対応の決定、施設全体の生活を含めた心理治療支援の統括、児童と保護者対応の職員への助言指導と職員全員の育成及び人事管理、必要に応じて児童及び保護者の直接対応、児童精神科医師との調整、ちくたく及び本庁との調整、関係機関との連携・調整の統括、職員の人事・給与管理、現金管理等。危機管理における統括を担っている。
心理治療係長 (副施設長)	1名	常勤	心理治療の統括、児童と保護者対応の職員への助言指導と心理専門職及び児童指導員、保育士の育成、児童支援の統括を行っている。 児童精神科医師との調整、ちくたく及び本庁との調整、関係機関との連携・調整。

			家族支援業務の統括（心理治療係長は家族支援専門相談員を兼ね、家族との再統合の可能性があるケースは、各心理担当と連携してできるだけ早期の退所に向けて積極的に再統合を目指す）。カンファレンス及びスタッフ全体の会議の調整及び司会進行。危機管理統括補助。
生活支援担当 係長	1名	常勤	<p>児童の生活支援に関するこの統括を行い、生活支援に関する助言指導及び児童指導員の育成並びに予算関係全般の事務、現金出納管理、物品管理及び職員の人事・給与管理等を行っている。</p> <p>また、児童の入退所、処遇対応の決定、センター内各所及び本庁との調整、関係機関との連携・調整の統括及び危機管理統括の補助も行っている。</p>
医師 (子ども心身医療 センター児童精 神科医が兼務)	1名	兼務	主に子ども心身医療センターの児童精神科外来において、児童の外来治療を行うほか、施設のケースカンファレンスに参加して医療の観点から助言を行う。新規入所検討ケースについては児童相談所で診察してアセスメントを行う。医療対応が必要な場合には医師の立場で支援を行う。
心理士	2名	常勤	<p>児童及び保護者の心理支援を行う。当施設においては総合環境療法の観点から、生活場面での心理的支援を主軸とし、必要に応じて構造化された心理治療をもってこれを補うものとする。また、心理治療施設として生活場面全般の支援を心理的支援の観点から構成するため、心理士は児童指導員及び保育士と密に連携しこれを行う。</p> <p>児童及び家族への心理的支援の基盤としてアセスメントを行い、これに基づいて支援の方向付けと具体的な支援の企画・実行を行う。このほかに、通常のローテーション勤務の中では児童指導員・保育士と共に生活指導にも当たる。</p>
児童指導員・ 保育士	12名	常勤	児童の生活支援全般と生活支援を通じた心の支援を行う。児童の日常生活動作（ADL）の指導、生活用品や所持品及びお小遣い等の管理補充、生活や外泊スケジュールに関する家族との連絡調整、イベントを含む生活全般の具体的支援を行う。
看護師	1名	常勤	児童の健康管理全般の実務を行う（児童の健康診断及び予防接種の企画運営を含む）。医療機関受診の調整・橋渡し等を行う。服薬及び薬剤・医療物品等の補充・管理を行う。児童への健康指導及び体の成長についての啓発教育等を行う。
調理員	委託		給食調理に関する業務を行う。

#### イ 勤務体制

勤務は2交代制で行っている。日勤者は朝、夜勤者から引継ぎを受け児童と関わり、夜勤者も日中の引継ぎを受け夜勤業務に当たる。平日、児童が学校に通っている時間帯職員は、様々な事情で登校していない児童への対応、入所児童の支援方法の検討や共有、児童の生活環境整備、日課や行事の準備、会議・資料作成等を行っている。

<平 日>	夜勤当直	16：30～ 9：30	/	2名
	早 出	7：00～15：30	/	(状況次第)
	準 夜	16：30～ 1：00	/	(状況次第)
	遅 出	13：30～22：00	/	1名
	日 勤	8：30～17：00	/	5名程度 (施設長を除く)
<土日祝>	当直・準夜・早出は平日同様			
	日勤	3名	/	遅出 1名

#### (9) 職員研修状況

以下の研修に参加した。

大会名	会場	期間	参加人数
全国児童心理治療施設職員研修会 北海道・東北ブロック職員研修	伊達市 バウムハウス	10月21日（木）～10月22日（金）	1名

#### (10) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
8月19日～8月29日	藤女子大学	1
11月18日～11月28日	藤女子大学	1
2月3日～2月17日	大谷大学短期大学部	2

## 2 自閉症児支援センターさぼこ

### (1) 沿革・設置目的

#### ア 沿革

自閉症児支援センター（愛称さぼこ）は、旧児童心療センターのぞみ学園（第1種自閉症児施設）を前身としている。平成25年10月に札幌市精神保健福祉審議会により「強度行動障害をともなう自閉症児のために設立された病棟を今後は、現地に残る外来診療機能のバックアップも受け、充実したスタッフを備えた高度な福祉施設へ変更すべきである」との答申により、「旧のぞみ学園は、主に自閉症児を対象とする福祉型障害児入所施設とする」と市長方針が示され（平成25年12月）平成27年4月1日、福祉型障害児入所施設（主たる利用者を自閉症児とする）として開設した。

#### イ 設置目的

「さぼこ」は自閉スペクトラム症などの障がいを持ち行動上の問題が顕著な子どもたちや、虐待など養育環境の問題のために入所が必要な障がいのある子どもたちなどに対して、入所による支援を行う施設である。

### (2) 理念・基本方針

#### ア 理念

子どもと家族が安心できる環境でその子らしさを尊重し、笑顔あふれる育ちを支援します。

#### イ 基本方針 <私たちが大切にしていること>

お子さん一人ひとりの気持ちに寄り添い持っている力を大切にし、のびのびと安心して生活できる環境を目指します。

#### ウ 愛称（さぼこ）の由来

協力や支援・応援という意味の「サポート」と、心の通い合いという意味の「コミュニケーション」、共にという意味の「CO」という言葉をつなぎ合わせました。ご家族や子どもに関係するすべての人々が協力し合い、共に子どもの成長を応援することのできる場所になるようにとの思いが込められています。

### (3) 業務内容

#### ア 入所 定員27名

児童福祉法による障害児入所支援（契約）または措置による入所を受け入れている。

個別支援計画に基づき、日常生活スキル・社会スキル・学校生活に関する支援、家族支援、地域との連携を柱として個々の児童の状況・ペースに合わせた支援を提供している。また、併設されている医療機関・学校と連携し、協働による成長への支援を行っている。

#### イ 短期入所 定員 5名

障害者総合支援法による短期入所の支給対象の児童について、保護者の休息などを目的に、ご家族と連絡を密にしながら、食事・入浴・排せつなどの支援を短期的に提供している。

#### (4) 施設・設備

児童の居室は、対人関係の障がいという特性から、複数名での居室利用が困難となっている。また、構造上、女子フロアの居室数を多く確保できないことから、児童数の男女比に偏りが生じている。さらに、建物自体が築 50 年以上経過しており、設備が老朽化してきていることから、遮光、防音の課題があるだけでなく、段差の解消、手すりの設置等のバリアフリー化への対応も必要である。

施設設備の種類	室 数	備 考
居室（1人部屋）	6室	C棟（男子）5室、C棟（女子）1室
居室（2人部屋）	10室	C棟（男子）5室、D棟（男子）4室、C棟（女子）1室
居室（3人部屋）	2室	C棟（女子）2室
居室	1室	D棟（ショートステイ・感染症対策）
作業療法室	2室	うち1室が準備室
活動室	2室	活動室A、活動室B
浴室、脱衣室	3室	大1室、小2室
学習室	1室	
スタッフルーム	1室	
執務室	1室	
乾燥室	1室	
リネン庫	1室	
不潔リネン庫	1室	
医務室	1室	
食堂	1室	ビデオカメラ設置
配膳室（調理室）	1室	
静養室	1室	ビデオカメラ設置・トイレ付
洗面室	2室	うち1室にシャワー室を併設
物品庫	4室	
デイルーム	2室	ビデオカメラ設置
スプリンクラー室	1室	鍵は事務管理
ロッカー室	1室	洗濯済みユニフォームを一時保管
面会室	1室	
トイレ	7室	うち職員用2
職員更衣室	2室	男女別
清洗室	1室	
エレベーター	1機	
観察室	1室	トイレ・ビデオカメラ設置

(5) 行事

ア 年間行事（令和6年度）

4月	おやつクッキング、BBQ レク
5月	テントサウナ、子どもの日クッキング
6月	クッキング、映画会
7月	海水浴
8月	宿泊旅行（旭川・砂川）、さっぽこ夏祭り
9月	さっぽこオータムフェスト 秋の特別外出
10月	バスレク（北海道グリーンランド）、ハロウィンパーティー
11月	やきいも
12月	クリスマス会
1月	年始特別外出、もちつき
2月	節分、調理レク、バスレク（千歳）
3月	ひな祭りレク、お楽しみ会

イ 1日の流れ

平 日		休 日	
7：00	起床・更衣・洗面	7：00	起床・更衣・洗面
7:30～ 8:00	朝食	7:30～ 8:00	朝食
8：25	登校	9：30	余暇活動・個別活動
12:25～13:15	下校・昼食	12:30～13:00	昼食
13：15	再登校	13：30	余暇活動・個別活動
14:25～15:15	下校、宿題	15:00～15:30	おやつ
15:00～15:30	おやつ	15:30～17:00	入浴
15:30～17:00	入浴	18:00～18:30	夕食
18:00～18:30	夕食	18：30	余暇活動
18：30	余暇活動	20：50	就寝準備
20：50	就寝準備	21：00	消灯
21：00	消灯		

(6) 入所児童等について

ア 入所児童等の推移

開設当初は、自閉スペクトラム症かつ中・重度の知的障害を有する児童等の入所を想定していたが、現在は自閉スペクトラム症があっても、軽度の知的障害か知的障害のない児童の入所が大半を占めており、家庭での養育問題や暴力等の問題を抱える児童の入所が増加している。また、中学生以上の入所児童も多いため、高校進学や退所後の生活に向けて、児童相談所・学校・地域の関係機関等とも連携して支援している。

短期入所についても、入所児童と同様に、家庭での養育困難や暴力等の問題を抱える児童の利用希望が増加している。

<入所> (令和6年度各月末現在)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学生	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2	2	3
中学生	3	4	4	5	5	5	5	6	6	7	8	8
高校生	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
合 計	7	8	8	9	10	10	10	12	12	13	14	14
延べ日数	210	234	240	269	296	300	310	340	372	403	372	421

<一時保護委託> (令和6年度各月末現在)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ日数	42	45	48	44	43	37	72	73	40	31	22	22

<短期入所> (令和6年度各月末現在)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約人数	18	17	15	17	19	19	20	21	22	24	25	25
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ日数	0	2	18	22	17	21	16	26	18	18	16	20

イ 入所児童の区分 (令和7年3月末現在)

(単位：人)

区分		男	女	合計
措 置	北海道	0	0	0
	札幌市	10	2	12
	その他	0	0	0
	<小計>	10	2	12
利用契約	北海道	0	0	0
	札幌市	2	0	2
	その他	0	0	0
	<小計>	2	0	2
合 計		12	2	14

ウ 入所児童の入所前状況（令和7年3月末現在）

(単位：人)

区分		男	女	合計
施設入所	他の障がい児施設	1	0	1
	児童養護施設	2	0	2
	その他	1	1	2
地域生活	自宅	8	1	9
	その他	0	0	0
その他	医療機関	0	0	0
	その他	0	0	0
合 計		12	2	14

エ 入所児童の診断（※）（令和7年3月末現在）

(単位：人)

区分	自閉スペクト ラム症(ASD)	注意欠如多動 症(ADHD)	知的発達症 (MR)	てんかん (Epi)
男	12	6	6	0
女	2	0	1	0
合計	14	6	7	0

※ 傾向や疑いを含む、児童によっては重複あり

オ 入所児童の療育手帳の区分（令和7年3月末現在）

(単位：人)

区分	A	B	B－	手帳なし	合 計
男	0	0	7	5	12
女	0	0	1	1	2
合計	0	0	8	6	14

## (7) 職員・勤務体制

### ア 職員構成

令和6年5月1日現在

職員の職種	員 数	勤 務	職務の内容
施 設 長	1名	常勤	従業者の管理、指定施設支援の利用の申込みに係る調整。業務の実施状況の把握。その他の管理を一元的に行い、法令等において規定されている障害児入所支援の実施に関し、事業所の職員に対し遵守させるための必要な指揮命令を行う。
児童発達支援 管理責任者	1名	常勤	入所児童の個別支援計画を作成し、必要に応じて指導経過のモニタリングを行い、ケース会議等を招集して児童指導員、保育士、栄養士等と適切な支援計画及び支援の提供を行う。 また、計画及び計画の変更については親権者の同意を得ることとする。
心理指導 担当 職 員	2名	常勤	入所児童の知的側面、性格特性などの心理学的アセスメント及び強度の行動障害を有する、あるいは心的外傷を受けた児童に対し、必要に応じて心理治療的な関わりを行う。
児童指導員	11名	常勤	利用者に対する生活全般の支援の提供について計画立案・実施等を行う。
保育士	2名	常勤	
看 護 師	2名	常勤	利用者の健康管理を行い、健康の保持、疾病の予防、救急処置、保健衛生に関する指導を行う。必要に応じて、協力医への報告を行い、必要な指示を受け対応する。
栄 養 士	1名	兼務	給食委託業者と給食全般についての連絡調整及び利用者の栄養管理に関する業務を行う。
調 理 員	委託		給食調理に関する業務を行う。
医 師 (嘱 託 医)	2名	兼務	利用者等に対して、日常生活上の健康管理及び療養上の指導を行う。また、児童の健康診断、保健衛生指導、診察に関するを行う。

## イ 勤務体制

4週8休の変則勤務である。一時保護や短期入所の受入児童によって、遅出や早出を増員して対応することがある。

職種	勤務体制と勤務時間		
施設長	日勤	早出（7:00～15:30）/1名	
児童発達支援管理責任者	早出・日勤	日勤（8:30～17:00）/3名	
心理指導担当職員	遅出・準夜	遅出（13:30～22:00）/1名	
児童指導員	夜勤	準夜（16:30～1:00）/1名	
保育士 看護師		夜勤（16:30～9:30）/2名	

## （8）職員研修受講状況（令和6年度）

日程	主催	研修会名	開催地
R6.5.22	国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局	令和6年度 自閉症スペクトラム症 入門研修会	オンライン
R6.6.17～ 6.18	一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会	令和6年度 全道施設長セミナー	札幌
R6.6.27	札幌市児童相談所	令和6年度 子どもの発達と愛着の 形成（基礎編）	札幌
R6.6.28	自閉症援助技術研究会	ABAの実践 そして教育と福祉の連 携	オンライン
R6.7.17 7.30	札幌市 (実施：特定非営利活動法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク)	令和6年度個別支援計画事業者研修 (基礎研修)	札幌
R6.7.22 7.24	札幌市	令和6年度 福祉コース育成方針に 基づくレベルアップ期研修	札幌
R6.8.5 8.19	日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議	オンライン
R6.8.8	国立のぞみ園	複雑なニーズを抱えた障害児・者のため のグッドウェイモデル入門研修	Web
R6.8.18	特定医療法人さっぽろ悠心の郷 ときわ病院	エビデンスに基づいた発達支援の基礎的な理解を習得する研修会	Web
R6.9.6	社会福祉法人) 東京都社会福祉協議会 東京ボランティア・市民活動センター	全国若者自立支援プロジェクト 北 海道ブロック会議	札幌
R6.10.11	一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会	令和6年度 災害対策研修会	札幌
R6.10.23	一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会	施設長・管理者・権利擁護特別研修	札幌

R6. 10. 1 ～10. 31	札幌市 (実施：札幌市社会福祉協会)	障がい者虐待防止研修	オンデマンド
R6. 10. 18	札幌市 精神保健福祉センター	令和6年度 精神保健福祉関係職員研修	札幌
R6. 11. 22	札幌市 精神保健福祉センター	令和6年度 精神保健福祉相談員研修	札幌
R6. 11. 25 ～11. 26	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会	令和6年度 第21回全国児童発達支援施設運営協議会	福岡
R6. 12. 4	札幌市子ども発達支援総合センター 札幌市児童相談所	こどももおとなも傷つかない、傷つけないケア研修会	札幌
R7. 1. 7 ～1. 17 R7. 1. 23 ～1. 24	北海道 (実施：特定非営利活動法人きなはれ)	2024年度北海道児童発達支援管理責任者研修（実践研修）	オンデマンド 札幌
R7. 1. 15	札幌市 (実施：特定非営利活動法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク)	令和6年度個別支援計画事業者研修会	札幌
R7. 1. 30	札幌市知的障がい福祉協会	令和6年度 障がい者虐待防止・権利擁護伝達研修	札幌
R7. 2. 17 ～2. 18	一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会	令和6年度 全道施設長研修会	札幌
R7. 2. 18	札幌市知的障がい福祉協会	令和6年度 防災研修	札幌
R7. 3. 7 ～3. 31	株式会社日本ケアコミュニケーションズ	身体拘束等の適正化のための研修	オンデマンド
R7. 3. 8 ～3. 9	公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会	令和6年度 『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	東京
R7. 3. 27 ～3. 28	北海道 (実施：社会福祉法人 はるにれの里)	2024年度北海道強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）	Web

#### (9) 実習受入実績（令和6年度）

日 程	実習依頼先・内容	人 数
R6. 6. 11～6. 13		4
R6. 7. 2～7. 4	中村記念病院附属看護学校（小児看護学実習）	4
R6. 9. 25～9. 27		2